

8. 犬の適正飼養管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射（定期集合）を市内延べ 70 カ所（平成 25 年 4 月 15 日～4 月 26 日）で実施。また、年間を通じて開業獣医においても登録・注射を実施しています。

狂犬病は発症するとほぼ 100%死に至る病気で、全世界では依然として狂犬病が発生しており、国内への侵入も危惧されることから、狂犬病対策の必要性が増しています。そのため、予防注射（定期集合）時において飼い方チラシの配布、市広報などにより予防注射や犬の飼い方についての啓発活動を実施しています。

犬の登録及び狂犬病予防注射の状況

区 分	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度
犬の登録	4,559	4,670	4,776	4,276	3,797	3,788	3,709	3,675
犬の注射	2,819	2,937	2,870	2,848	2,952	3,013	2,986	2,957

動物飼養管理業務の状況

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
犬の引取	40	27	15	18	41	6
猫の引取	298	308	269	232	242	90
犬の苦情※	33	65	26	50	31	29
犬の捕獲	17	25	31	23	18	9

（資料：京都府中丹東保健所）※犬の苦情については、綾部市を含む

犬の苦情内訳

内 訳	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
捕獲してほしい	13	17	7	15	4	9
捕獲したので 引き取ってほしい	0	14	3	5	1	1
鳴き声	2	6	5	12	9	7
人を襲う	0	2	0	0	1	3
糞便の始末	4	3	3	8	3	0
放し飼い	5	9	6	6	4	6
迷い犬	5	8	1	0	0	0
犬舎が不潔	0	2	0	0	1	1
家畜を襲う	1	0	0	0	1	0
その他	3	4	1	4	7	2
合計	33	65	26	50	31	29

（資料：京都府中丹東保健所）